

令和 6 年 1 0 月 1 日（火）
加古川市民交流ひろば会議室 1

第 7 回加古川市かわまちづくり協議会 次第

- (資料①) 出席者名簿
- (資料②) 加古川市かわまちづくり協議会設置要綱
- (資料③) 賑わい交流拠点整備運営事業について
- (資料④) かわまちづくりエリアの整備概要について【国】
- (資料⑤) かわまちづくりエリアの整備概要について【市】
- (資料⑥) 河川空間のオープン化に向けた取組・リバサイトについて
- (資料⑦) かわまちづくりスケジュール（案）
- (資料⑧) 令和 6 年度協働のまちづくり推進事業補助金（テーマ設定型）
- 【参 考】かわまちづくり新聞折込チラシ（令和 6 年 5 月）
広報かこがわ特集（令和 6 年 6 月）

- 1 賑わい交流拠点整備運営事業について
- 2 かわまちづくりエリアの整備概要について（国土交通省・加古川市）
- 3 河川空間のオープン化に向けた取組について
- 4 今年度の取組状況と今後のスケジュールについて
- 5 その他

第7回 加古川市かわまちづくり協議会 出席者名簿

と き：令和6年10月1日（火）10時15分～

ところ：カピル21ビル5階 加古川市民交流ひろば会議室1

氏 名	所 属	備 考
岡田 康裕	加古川市長	議 長
池田 大介	国土交通省近畿地方整備局姫路河川国道事務所長	
岡本 立身	加古川市町内会連合会長	
釜谷 和明	加古川商工会議所会頭	
成川 利幸	加古川漁業協同組合副組合長	代 理
野北 浩三	兵庫県東播磨県民局長	オブザーバー

加古川市かわまちづくり協議会設置要綱

（設置の目的）

第1条 地域のさまざまな主体と協働して、かわとまちとが一体となった魅力的な水辺空間を形成し、新たな人の流れと賑わいを創出する「かわまちづくり」について協議するため、加古川市かわまちづくり協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

（所掌事務）

第2条 協議会の所掌事務は次のとおりとする。

- （1）かわまちづくり計画に関すること。
- （2）かわまちづくり計画に基づく事業に関すること。
- （3）その他市長が必要と認める事項に関すること。

（組織）

第3条 協議会は、別表に掲げる委員をもって構成する。

（任期）

第4条 委員の任期は、施行の日から令和5年3月31日までとする。ただし、市長が必要と認めたときは、任期を延長することができる。

（議長）

第5条 協議会に議長を置き、市長が務める。

- 2 議長は、協議会を総理する。
- 3 議長に事故があるとき又は議長が欠けたときは、あらかじめ議長が指名する委員がその職務を代理する。

（会議）

第6条 協議会の会議は、議長が招集する。

- 2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。
- 3 前項の規定に関わらず、議長がやむを得ない理由があると認める場合は、書面により会議を開くことができるものとする。
- 4 協議会は、委員のほかにアドバイザーを置くことができる。
- 5 議長は、必要に応じ、アドバイザーに対し会議への出席を求め、意見を聴くことができる。
- 6 議長は、必要があると認めるときは、会議に委員及びアドバイザー以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

（実行委員会）

第7条 協議会には、必要に応じ、専門の事項について検討を行うため、実行委員会を設置することができる。

- 2 実行委員会に属する委員は、議長が指名する。

(報償費等)

第8条 市は、協議会の委員及び実行委員会の委員に対し、報償費及び費用弁償として旅費を支給することができる。

2 協議会の委員及び実行委員会の委員以外の者が、協議会又は実行委員会に出席した場合は、報償費及び費用弁償として旅費を支給することができる。

3 報償費の額は、日額9,000円とする。

(庶務)

第9条 協議会の庶務は、加古川市市民協働部市民活動推進課において処理する。

(補則)

第10条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、令和3年4月15日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年8月25日から施行する。

附 則

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和4年7月15日から施行する。

附 則

この要綱は、令和4年11月16日から施行する。

附 則

この要綱は、令和5年6月30日から施行する。

加古川市かわまちづくり計画

令和4年3月策定

令和4年8月国土交通省に登録

基本コンセプト

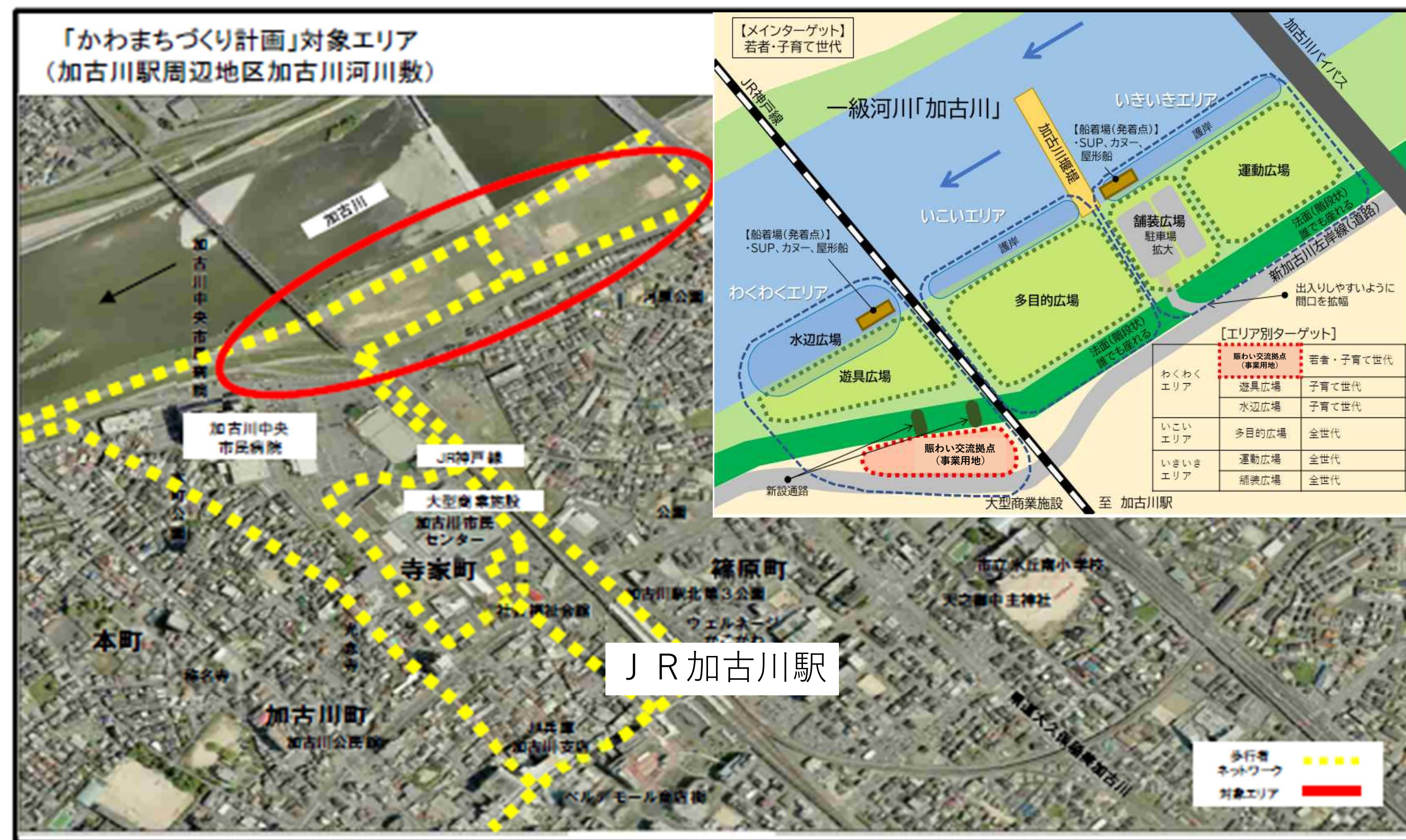
「駅からの回遊性を生み出す新しい日常空間の創造」

メインターゲット

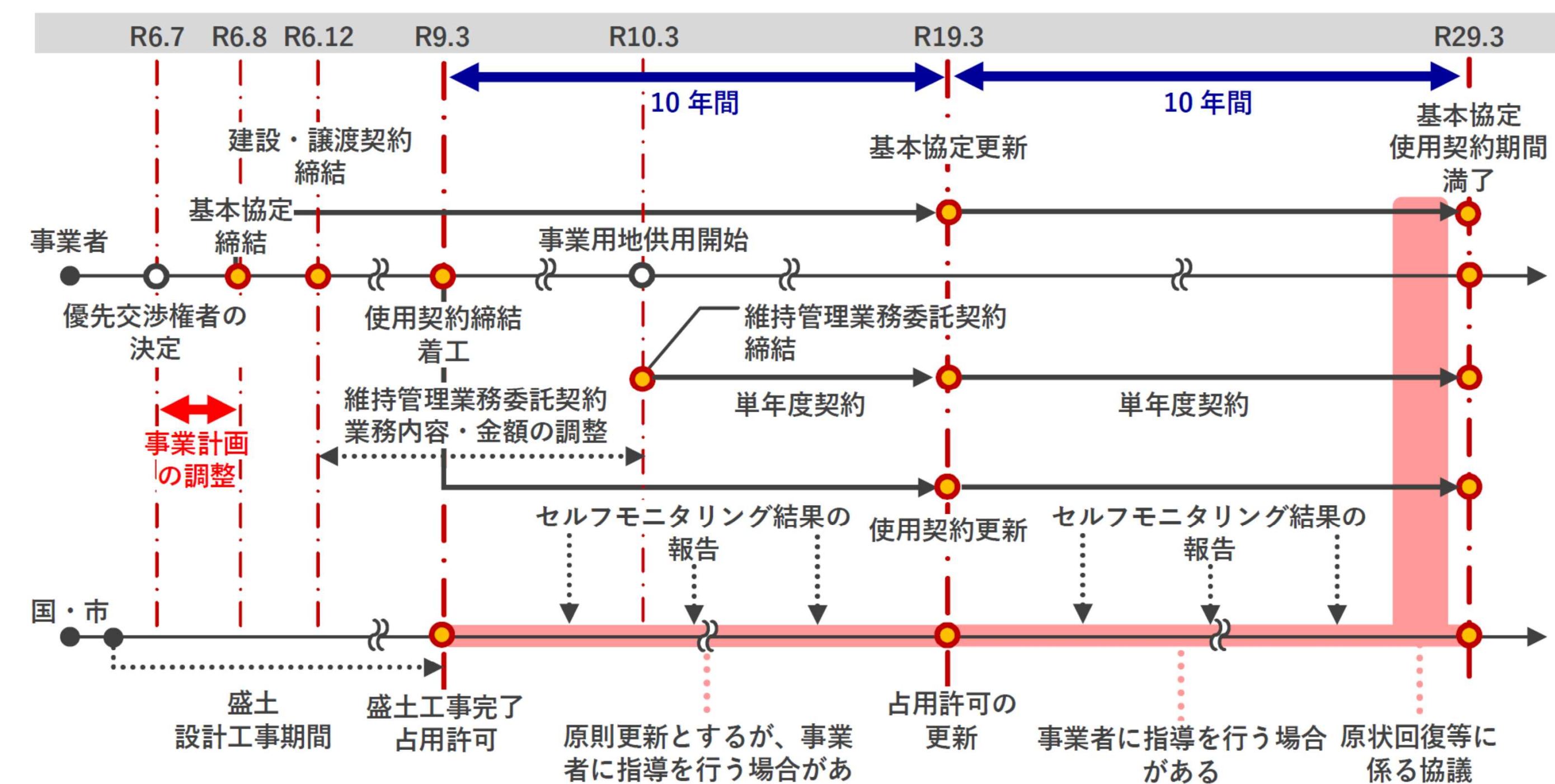
若者・子育て世代

期待される効果

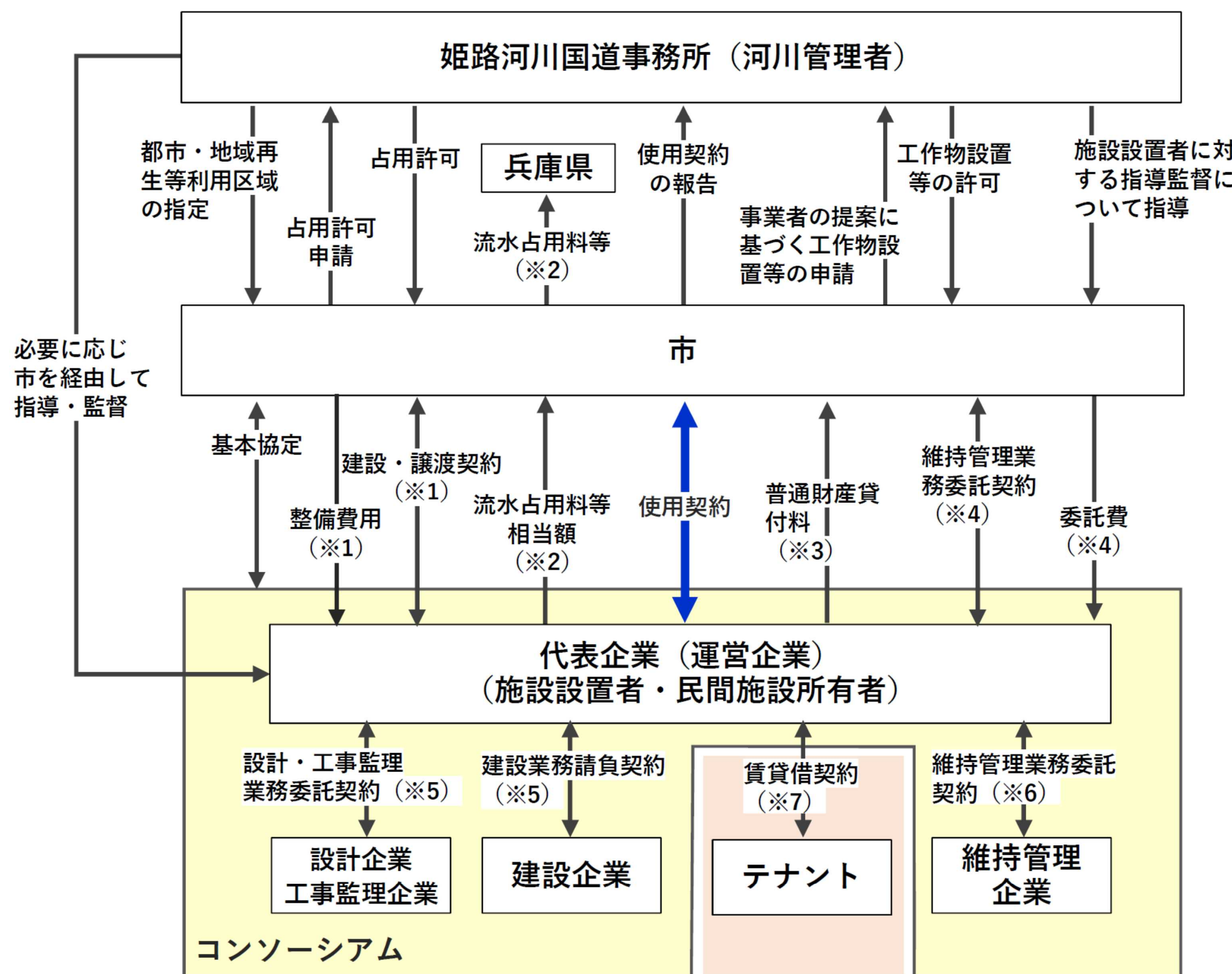
- ①住みたくなるまち
- ②遊びに行きたくなるまち
- ③安全・安心なまち

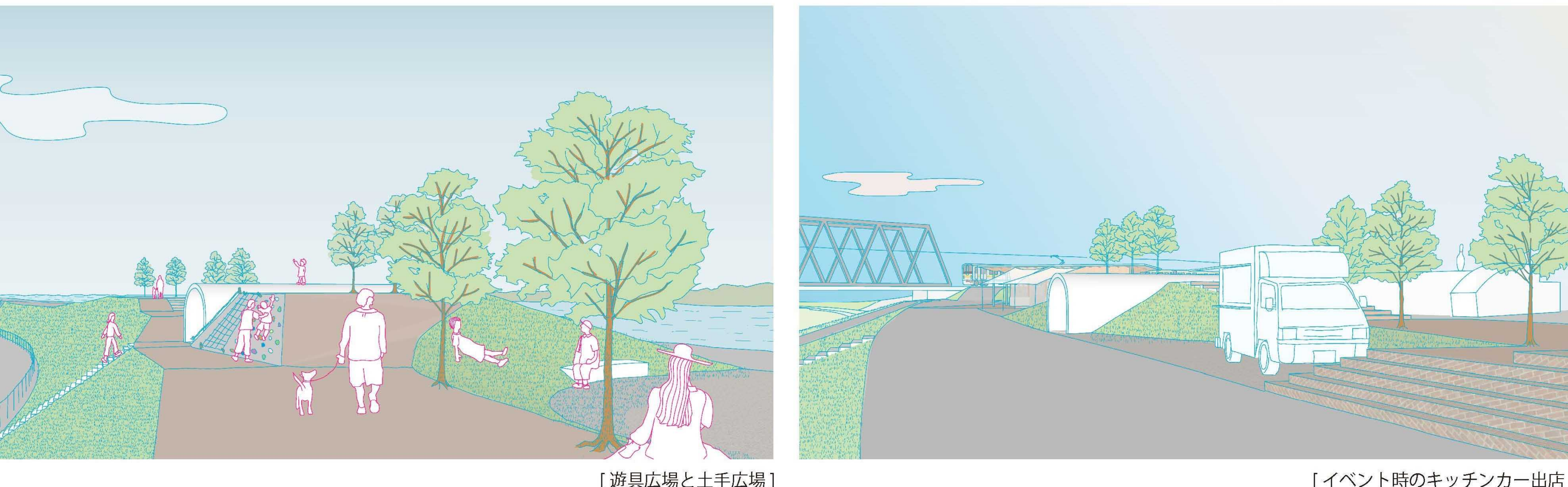
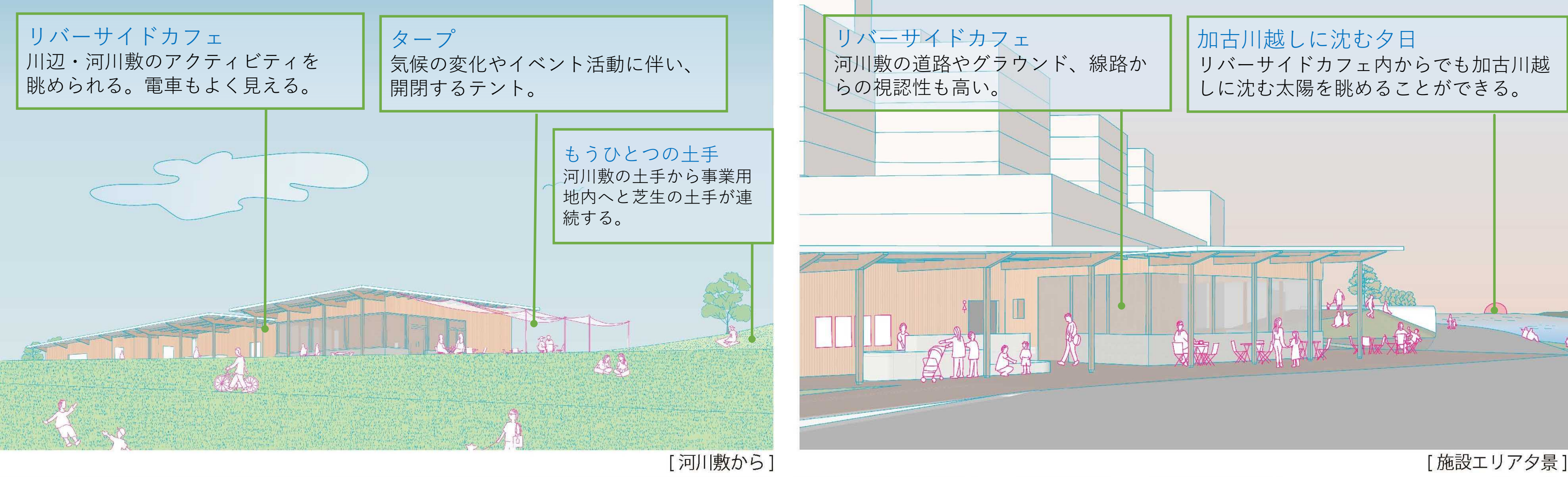
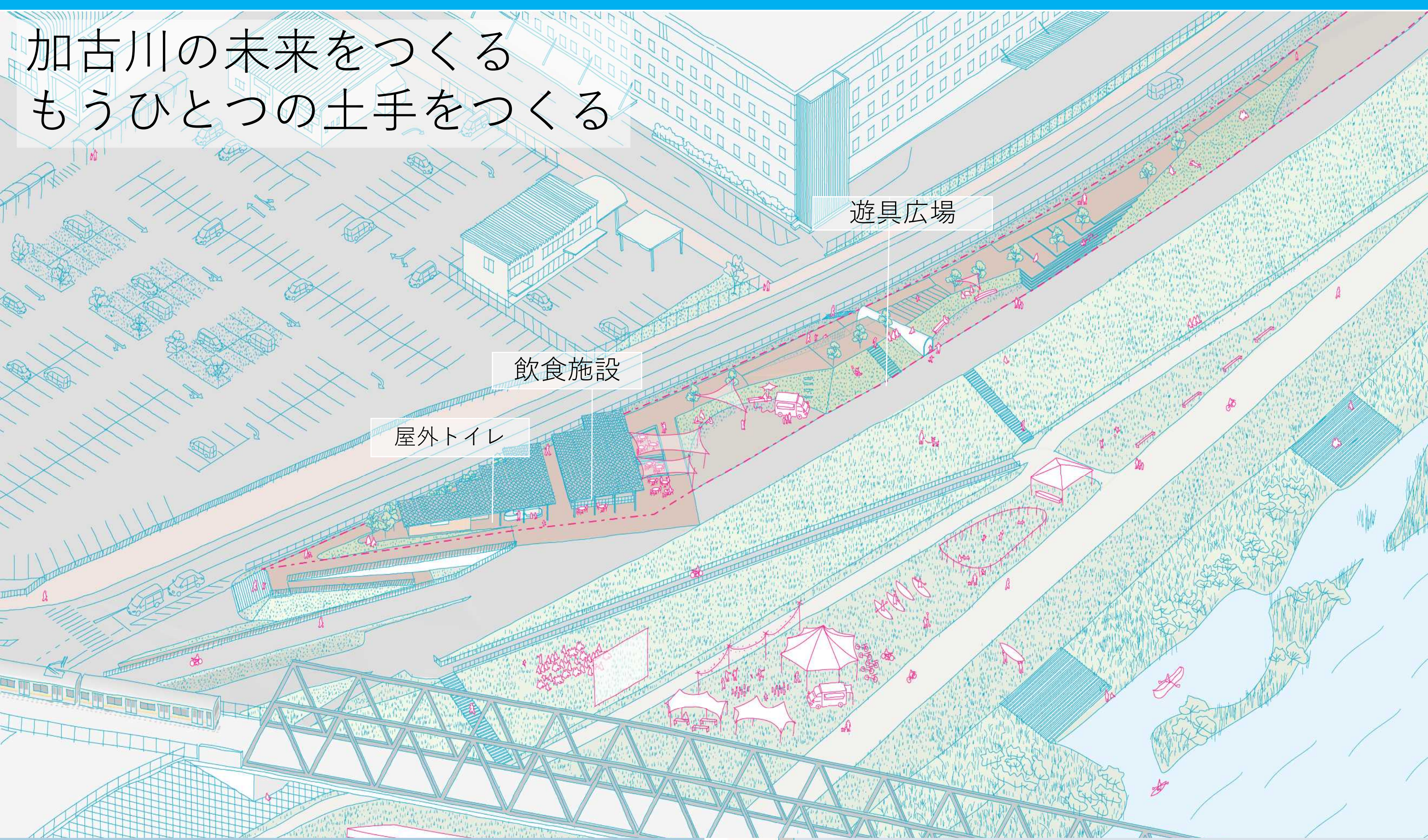


事業スケジュール



事業手法及び契約形態





優先交渉権者

SAVE KAKOGAWA コンソーシアム
代表企業 株式会社ムサシ（加古川市）
構成員 前川建設株式会社（加古川市）
株式会社クル（大阪市）

基本コンセプト

- ・加古川の未来をつくる
- ・もうひとつの土手をつくる

目的・事業方針

- 1 加古川市全体の魅力を高めていくこと
- 2 川に親しむきっかけをつくること
- 3 子育て世代の居場所となること
- 4 長く使い続けられる場となること

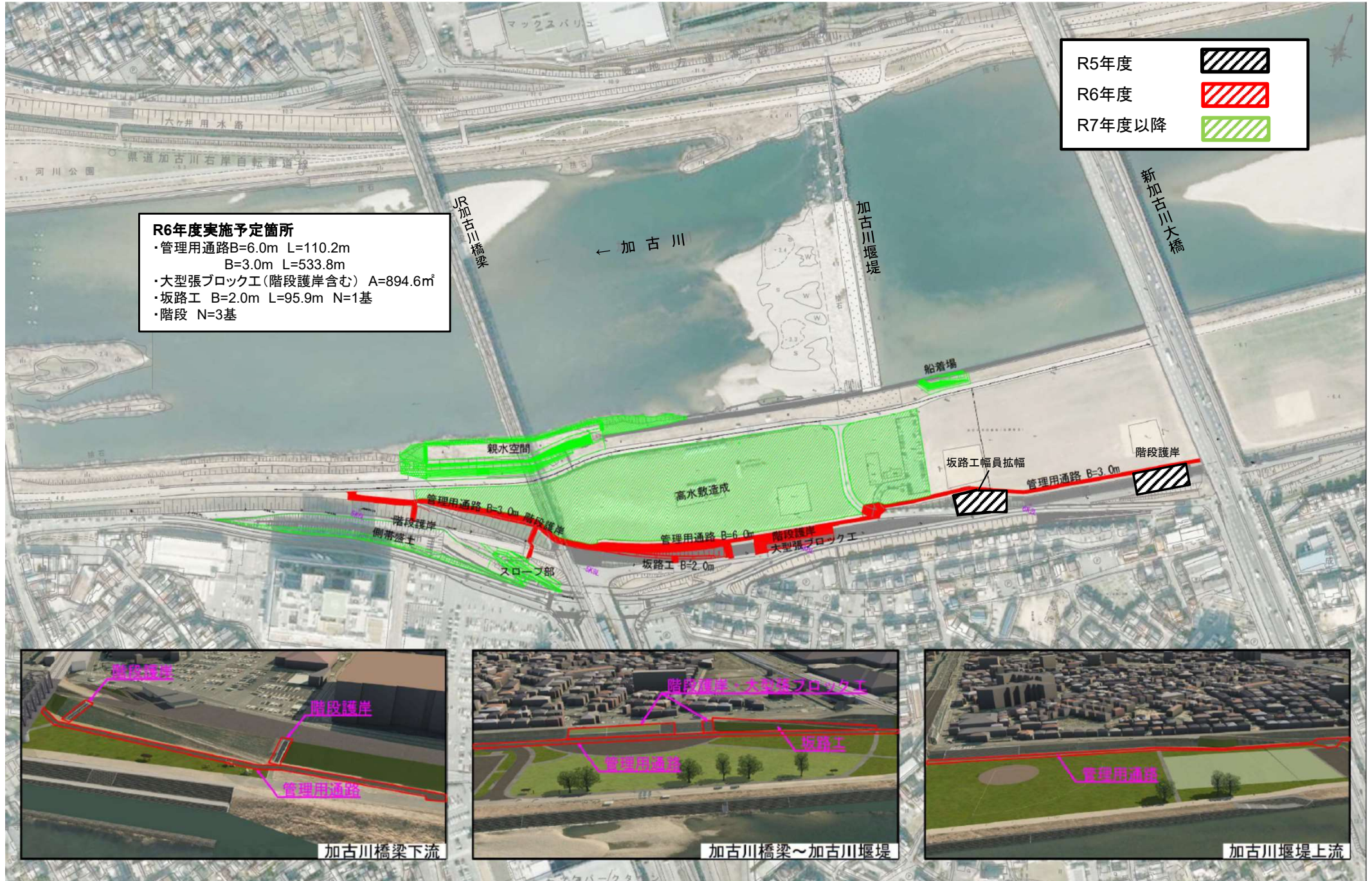
提案内容の概要

ゾーン名	施設	内容
民間ゾーン	・リバーサイドカフェ ・屋外シャワー ・土手広場	・飲食施設 ・シャワー施設 ・野外イベント等にも活用可能
公共ゾーン	・屋外トイレ ・みんなの洗い場 ・遊具広場	・男性用、女性用、多目的トイレ ・多目的に利用できる屋外の洗い場 ・地形を活かした遊具等

これまで進捗及び今後のスケジュール（予定）

日程	内容
令和 6 年 9 月	基本協定締結
令和 7 年	協議・設計
令和 8 ～ 9 年	盛土整備工事、施設建設工事
令和10年 4 月	全体オープン

加古川市かわまちづくり 平面図





加古川市 かわまちづくり

加古川駅から歩いて10分程度で行ける河川空間を
「ひと」がやすらぎ「まち」が賑わい、
「自然」で憩える「ウェルネス都市加古川」の快適拠点として整備します。



※パースは概略図でありイメージのため、実態に異なる可能性があります。



事務所HP上に3Dビューワーを掲載し、誰でも動かせるように！



デジタルサイネージでPR動画を流す！



事務所公式Xに更新情報を載せて、一般向けに周知する！



各種イベントの際にブースを設置し、
3Dモデルを動かしてもらう！

加古川市かわまち広場整備のイメージ(案)

※関係者との協議により変更になることがあります。

かわまちコンセプト

『駅からの回遊性を生み出す新しい日常空間の創造』

河川敷緑地 整備コンセプト

『人とのつながりを大切に、くつろぎの居場所づくりを目指して』

- ・交流やイベントを通じて人と人がつながり、賑わいある空間を目指す。
- ・利用者それぞれが主役となり、自ら考え利用してもらえるような空間整備を行う。
- ・くつろぎ空間を整備し、市民にとって日常の居場所になる施設を配置する。

多目的広場

- ・イベントを実施することができる場所として計画。
 - ・園路は、車両と歩行者の両方が通行できることを想定して配置。
 - ・広場内には、主要な施設へのアクセスが可能になるよう園路を設ける。降雨時の歩行者動線を確保。イベント関係車両も快適に通行が可能。
 - ・階段やスロープ、既存の園路とのアクセスを考慮した園路計画。
 - ・階段護岸下に、臨時のステージを置くことができる場所を設け、イベント時は座って近くで観覧することができる。
 - ・段差をなくすことで、自由にステージを配置することができる。
 - ・バスケットボールやスケートボードなどの遊び場としての利用が可能。
 - ・くつろぎの場所としてベンチを配置。川を眺めたり、イベントを楽しめるよう、みなもロード沿いに配置。（堤防には、階段護岸を整備（国））
- 【主な施設】
- ・ステージ兼舗装広場（約2,900㎡（120m×30m））
 - ・芝生広場・園路・駐輪場
 - ・手洗い場・ベンチ・シェルター



ベンチ



シェルター



芝生広場



ステージ



スケートボード



バスケットボール

ステージ兼舗装広場

多目的広場（臨時の駐車場）

- 【常時】
- ・子供の遊びやキャッチボールができる広場。
 - ・憩いの場（バーベキューやピクニックの利用）。
 - ・マルシェの開催。
 - ・水面利用（船着場整備（国））を考慮してベンチを配置。
- 【イベント開催時】
- ・イベント開催時には臨時の駐車場として利用。
 - ・車両踏圧を考慮した仕様。
 - ・駐車区画のポイント明示。
- 【主な施設】
- ・芝生広場・ベンチ・手洗い場



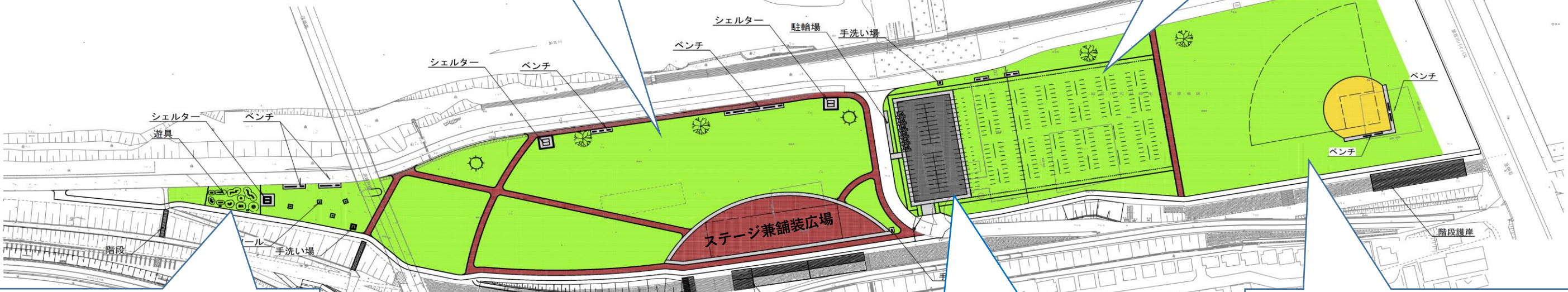
臨時駐車場



ピクニック



マルシェ



遊具広場

- ・交流拠点と合わせた遊びの場を創出。

- 【主な施設】
- ・芝生広場・園路・遊具（乳幼児・幼児用遊具）
 - ・手洗い場・シェルター・ベンチ



遊具



階段新設済（JR南側）



階段新設済（JR北側）

トイレ

- ・男性（大1、小2）、女性（大2）、多機能（大1）の規模を有したトイレを配置。
- ・快適性を考慮し管路直結トイレを設置。
- ・駐輪場：50台



駐車場

- ・現在と概ね同じ位置に駐車場を整備。
 - ・みなもロードからの利用者用に駐輪場を配置。
 - ・アスファルト舗装で整備。駐車区画を明示。
 - ・バスの乗り入れを想定し出入口や回転場所を考慮。
- 【主な施設】
- ・駐車場 常設：74台（内身障者：6台） 臨時：234台
 - ・手洗い場（将来の船着場整備を考慮）
 - ・駐輪場：40台



手洗い場

運動広場

- ・スポーツを楽しむ場所。（バイパスへの飛球を考慮し、現在よりも離隔距離を取った位置にソフトボールコートを配置）
- 【主な施設】
- ・芝生広場・土舗装

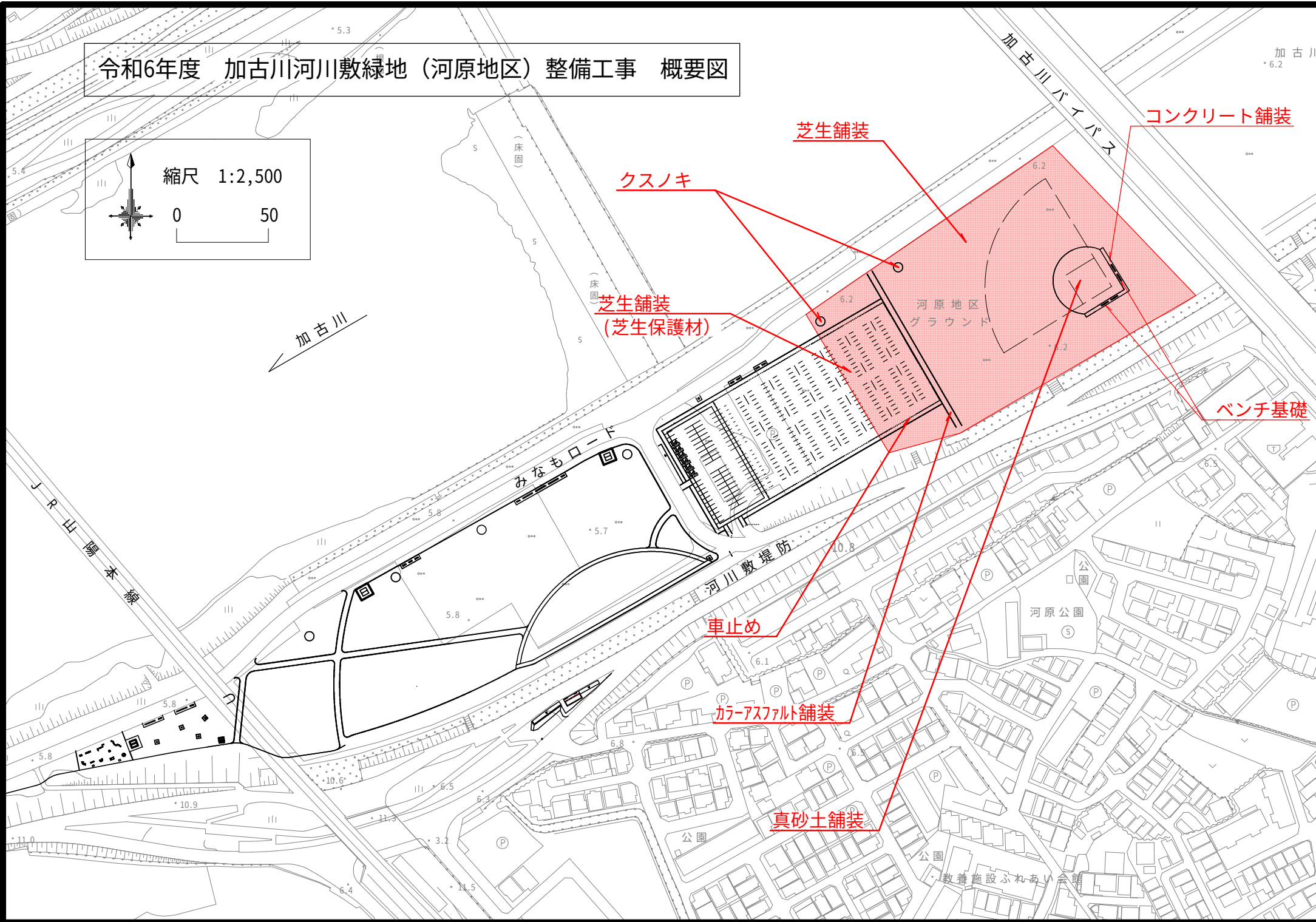
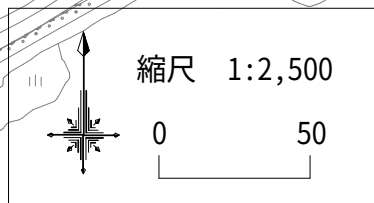








令和6年度 加古川河川敷緑地（河原地区）整備工事 概要図



河川空間のオープン化について

河川敷地の占用は、原則として公的主体（地方公共団体等）に限られており、営業活動を行うことはできません。

しかし「河川空間を積極的に活用したい」という要望の高まりを受け、平成23年に河川敷地占用許可準則（以下、「準則」という。）を改正し、一定の要件を満たす場合には、特例として民間事業者等も営業活動を行うことができるようになりました。

これを「河川空間のオープン化」といいます。

河川区間のオープン化が適用される要件

- 河川敷地を利用する区域、施設、主体について **地域の合意が図られていること。**
- 通常の占用許可でも満たすべき各種基準に該当すること。（治水上及び利水上の支障がないこと等）
- 都市・地域の再生及び河川敷地の適正な利用に資すること。

河川区間のオープン化の主な流れ

- ① オープン化を目指し、社会実験を実施
↓
- ② **協議会等による地域の合意形成**
↓（要望書）
- ③ 都市・地域再生等利用区域の指定
（＝オープン化の実施区域）
↓
- ④ 河川敷地の占用申請・許可
↓
- ⑤ 事業者等による営業活動の開始

加古川市におけるこれまでの取組

◎河川敷を活用したかわまちづくりイベント

かわまちづくりを市民との協働により実現するために、令和3年度から補助金を創設

- ・ 加古川河川敷で賑わいづくりイベントを開催したい団体等を募集し、公開プレゼンテーションを経て採択
- ・ 補助金：1,000,000円 補助率：100%

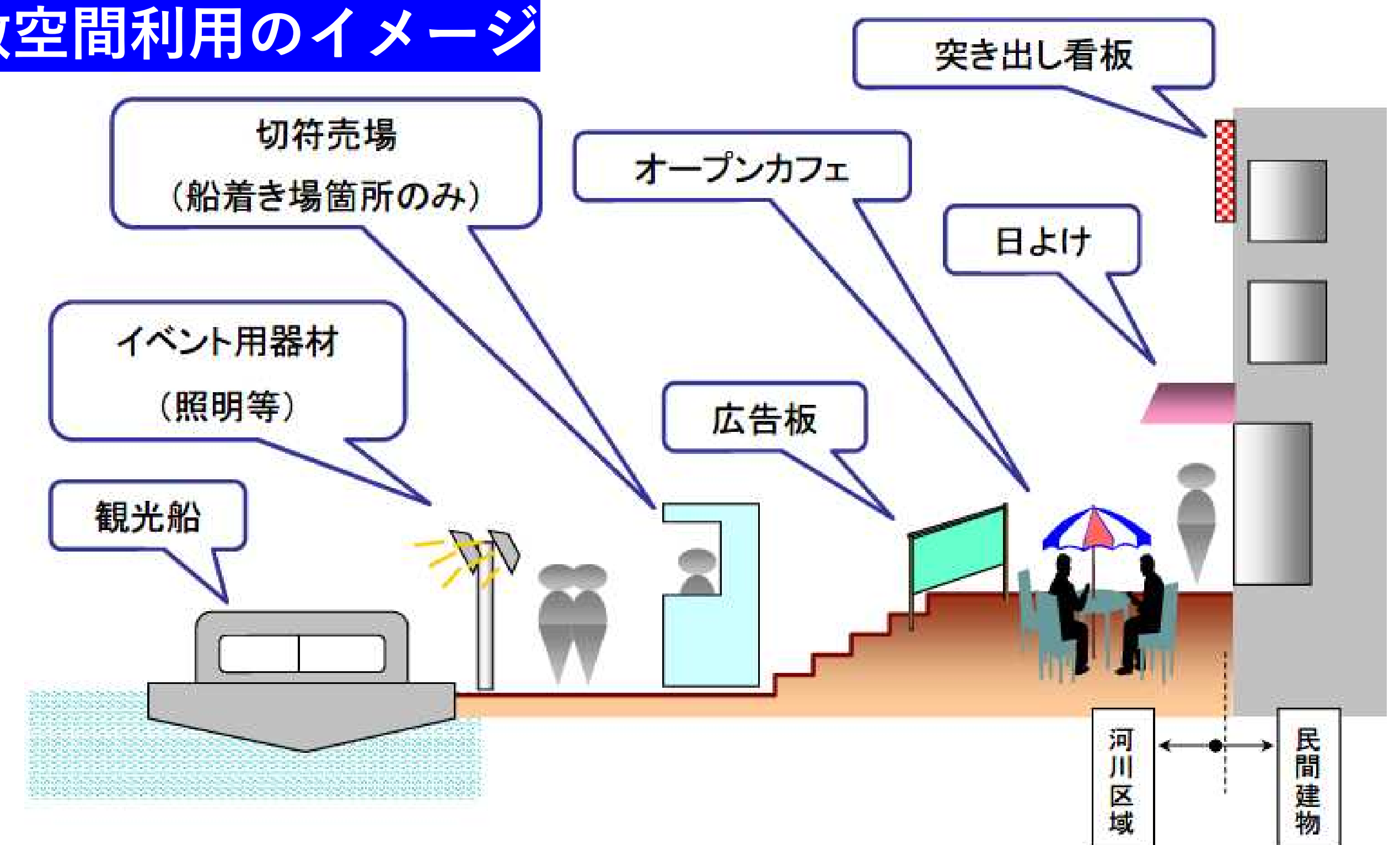
◎加古川deリバーKitchen

加古川市かわまちづくり計画で賑わい交流拠点と位置付ける場所で、社会実験としてキッチンカーを集めた「加古川市deリバーKitchen」を開催

◎賑わい交流拠点の整備

官民連携による賑わい交流拠点の整備に向け、令和6年8月に公募型プロポーザル方式により整備運営事業者を決定

河川敷空間利用のイメージ



河川敷を活用したかわまちづくりイベント

【協働のまちづくり推進事業補助金（テーマ設定型）によるイベント開催支援】

- 河川敷を活用した新たな賑わいづくりを市民との協働により実現するために、令和3年度から補助金を創設
- ・加古川河川敷で賑わいづくりイベントを開催したい団体等を募集し、公開プレゼンテーションを経て採択
 - ・補助金：1,000,000円 補助率：100%

あなたの好きなこと・得意なことから
まちづくりを始めてみませんか

補助金
最大100万円
補助率
50%～100%

河川敷に賑わいを！
令和6年度
加古川市協働のまちづくり推進事業
提案募集
2023/10/24(火)～2023/12/8(金)
受付開始！

事前相談 ※必須
2023/10/24(火)～2023/12/8(金)
本提出
2024/1/22(月)～2024/2/2(金)

加古川市 市民活動推進課
Tel.079-427-9764
受付時間/平日9:00～17:00(12:15～13:15を除く)
所在地/加古川市加古川町藤原町21-8(カピル2ビル5階)

Access 1～4は提携駐車場です

1. 加古川駅前立体駐車場
2. オーエムパーキング
3. 平成パーキング
4. OKパーキング

提案区分については裏面をご覧ください

補助金の区分

地域協働型
上限30万円 補助率50%
【対象】地域団体や市民活動団体が多様な主体と連携して取り組む事業

スタート応援型（一般枠）
上限50万円 補助率50%
【対象】活動をはじめて3年未満の事業

スタート応援型（学生枠）
上限20万円 補助率100%
【対象】学生で構成される団体が取り組む事業

課題解決型（行政提案枠）
上限100万円 補助率50%
【対象】市が指定する課題を解決するために取り組む事業

課題解決型（団体提案枠）
上限100万円 補助率50%
【対象】団体が提案する市の総合計画に合致する事業

テーマ設定型
上限100万円 補助率100%
【対象】かわまちづくりの主旨に沿って実施する事業（イベント）

～まずはお気軽にお問い合わせください～
募集ページはこちら→



【補助実績】

年度	採択件数	集客数
R03	12件	64,007人
R04	21件	94,025人
R05	14件	121,597人
R06	14件	9,952人（R6.7.15時点）



公開プレゼンテーションの様子

加古川de リバー Kitchen

【社会実験（加古川de リバー Kitchen）】

加古川市かわまちづくりプロジェクトの一環として、ＪＲ神戸線南側の加古川左岸堤防上にハンバーガーやピザ、唐揚げ、焼き鳥、クレープ、コーヒーなどを販売する多様なジャンルのキッチンカーを集めた社会実験イベント『加古川de リバー Kitchen』を開催

令和４年度



令和4年9月17日～10月16日 計7日間
出店者数 実17店舗 延55店舗
来場者数 3,425人

令和５年度



令和5年7月7日～7月8日 計2日間
出店者数 実15店舗 延22店舗
来場者数 1,395人

河川空間の利用に関する規制緩和 -RIVASITE (リバサイト)-

さらに

河川空間が
使いやすくなります



河川空間の利用に関する規制緩和 -通称 **RIVASITE**-

- ・ 河川敷地の占用期間の更新を保証します
(最大10+10=20年！)
- ・ 民間事業者も、**エリア一体型の占用**が可能になります
- ・ **テナント契約**ができるようになります

※河川管理施設の整備や占用区域外の清掃・除草等が条件です。

※2023年5月から、上記規制緩和に関する社会実験を開始し、今後制度の正式改定を検討していきます。

河川空間の利用に関する規制緩和 -通称 **RIVASITE**-

規制緩和のポイント

1 占用期間

これまでの占用期間は、最大10年。
占用期間満了後に、追加で最大10年の更新延長を保証します。
より長期の事業計画が立てられるようになります！

2 占用形式

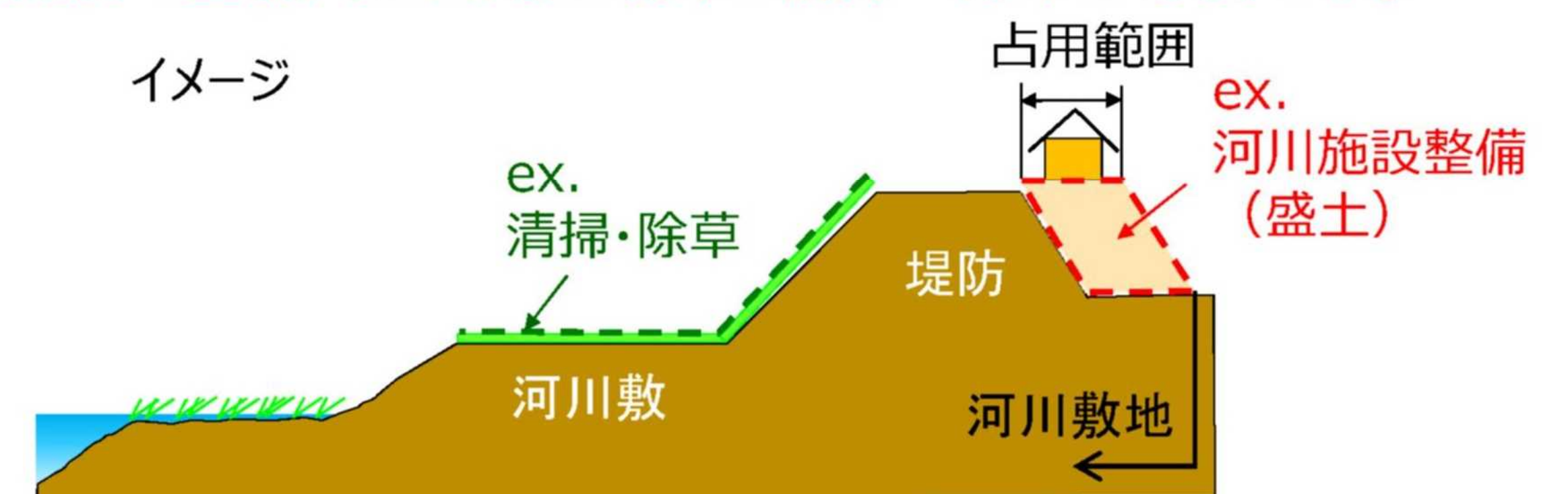
これまで公的機関にしか認められていなかったエリア一体型の占用を
民間事業者もできるようになります。
河川敷地を、より柔軟に活用できるようになります！

3 他の民間事業者との契約

他の民間事業者（いわゆるテナント）との契約が可能になります。
より幅広い事業運営が可能になります！

規制緩和の適用条件

河川管理施設の整備又は占用区域外の清掃・除草が必要です。



令和6年度加古川市協働のまちづくり推進事業補助金 テーマ設定型一覧

No.	団体名	申請事業	事業概要	予定時期
1	株式会社 花浄院	ココアスドッグフェス	加古川河川敷といえば“ワンちゃんと行きたい場所”というイメージを抱いてもらうよう、加古川河川敷での『愛犬家のコミュニティづくり』の実現を目指したイベントを開催する。	5月26日
2	わんぱくフェス実行委員会	わんぱくフェス	ゲームやYouTubeが遊びの主流になっている現代において、子どもたちが屋外で一日遊べるようなコンテンツを多数盛り込んだイベントを開催し、親子のコミュニケーションを図り、思い出作りをする。	6月1日、2日
3	加古川ジュニアソフトボール連盟	おやこであそぼ！ー「なげる」「うつ」ボールあそびー	小学校低学年までの児童とその保護者を対象に、「投げる」「打つ」の体験を通して親子でソフトボールを楽しめるイベントを開催する。	6月8日
4	つくるとであう	つくるとであう	障がい者や性的マイノリティーの人たちを含む誰もが参加できるバリアフリーな会場をつくり、ダンスステージや展覧会、世界の食文化などを楽しめるイベントを開催する。	6月16日
5	一般社団法人 カヌーホーム	第3回カコカヌーフェス	県内外からSUP競技者を集めたレースや市民による親子カヌー大会、BBQなどを楽しめるイベントを開催する。	6月22日
6	K-FESTA実行委員会	K-FESTIVAL	音楽と食を通して、幅広い年齢層の方と時間を共有することで、青少年育成に貢献し、明るく住みよい町にできる活動を実施する。	7月14、15日
7	株式会社 ムサシ	ムサシオープンデパート朝市	広大な加古川河川敷で50店舗が集まる朝市（夕方開催）を開催する。	7月20、27日 8月3、10、24日
8	肉フェスタ実行委員会	第1回加古川肉フェスタ	市内肉店の出店数を増やし、ダンスやバンドの出演ステージを設け、来場者が食・音楽・お酒・ダンスの楽しみを共有しながら、キッチンカーや縁日などでも楽しめる様々なイベントを開催する。	8月15日～18日
9	KAKOGAWA MUSIC FES 実行委員会	KAKOGAWA MUSIC FES	アマチュアミュージシャンのオーディション+ゲストミュージシャンが参加するステージと飲食ブースによる音楽イベントを開催する。	9月15日
10	JAPAN BEEF FESTIVAL実行委員会	第2回 JAPAN BEEF FESTIVAL in Kakogawa	市内の地場産業従事者の出店を募り、来場者がキッチンカーやBBQなどで様々な肉を楽しめるイベントを開催する。	9月21、22日
11	一般社団法人 きずな	加古川大道芸フェスティバル2024	ジャグリングのワークショップとストリートパフォーマンス、ゲストパフォーマーによる大道芸大会を同時開催する。また、飲食ブースも多数出店する。	9月29日
12	KAKORAGGA MUZIK	ONE LOVE KAKOGAWA 2024	有名アーティストによる音楽ステージ、多数の飲食ブースやアウトドアショップ、キャンプのワークショップなどを楽しめるイベントを開催する。	10月6日
13	ロハスパーク実行委員会	ロハスパーク加古川	ハンドメイド雑貨の販売をメインに、パフォーマンスショーや地元学生による演奏会、体験型ブースなどの様々な催しを実施し、SDGsの4.11.12が意識できるような活動を実施する。	10月12～14日
14	Kako Re:Birth(カコリバース)	こどももおとなも「しん」体験！ 第4回 カコ・リバース	ステージ・たいけん・あそび・ものづくり・たべものの5つの価値を組み合わせた「しん」体験のコンセプトに沿ったイベントを開催する。	10月19、20日

※最新スケジュールは市ホームページをご覧ください。

